

2015年6月12日
在香港日本国総領事館

抗議活動等に対する注意事項について

- 1 御承知のとおり、香港では、2017年の行政長官選出に係る制度の改革案が、立法会で6月17日（水）から審議される旨、発表されています。
- 2 これに際して、立法会への提出が予想される改革案の否決を求める一部の団体が、6月14日（日）にビクトリアパークから立法会施設まで抗議のための行進を行い、さらに、翌15日（月）から改革案の採決が行われると見込まれる18日（木）又は19日（金）までの間、毎日、立法会施設の前で集会を行う旨、述べています。
また、改革案の可決を求める団体も、17日（水）から採決日まで、立法会施設の前で集会を行うことを発表しています。
- 3 これらの活動はいずれも、去年のいわゆる「セントラル占拠」のような大きな規模にはならないと言われてはいますが、皆様におかれましては、上記の日程の前から、テレビや新聞等を通じて関連の情報に注視いただきますとともに、外出の際には抗議活動等の参加者が集合している場所やその周辺に不用意に近づかない、不測の事態が起きた場合に備えて緊急の連絡手段等を予め念頭に置く、等の御注意をお願いいたします。また、併せまして、これらの動向に関連する交通への影響の可能性についても、御留意をお願いします。
- 4 また、このホームページ等も、引き続きご覧いただけますようお願いいたします。状況の推移やお願いにつきまして、必要に応じ更新します。なお、これらの動向により在香港日本国総領事館の開館状況に影響が生ずることは、現段階では想定していませんが、万一かかる事態が発生する場合にも、ホームページ等でお知らせいたします。

（お問い合わせ窓口）

- 在香港日本国総領事館領事部
電 話：（852）2522-1184